

南郷ジャズフェスティバル出演者企画業務

公募型プロポーザル実施要領

令和 7 年 11 月

南郷ジャズフェスティバル実行委員会

目 次

1	事業の目的・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	事業概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	募集に関する事項等・・・・・・・・	1
4	応募条件・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	事業者選定の流れ・・・・・・・・	3
6	現地説明会の実施・・・・・・・・	3
7	参考資料の配布・・・・・・・・	4
8	プロポーザル実施要領に関する質問の受付及び回答・・・	4
9	参加表明書の提出・・・・・・・・	5
10	企画提案書の提出・・・・・・・・	6
11	企画提案書等の無効・・・・・・・・	7
12	審査・選定方法・・・・・・・・	7
13	契約・・・・・・・・・・・・・・・・	8
14	その他の留意事項・・・・・・・・	8
15	担当部署（提出・問合せ先）・・・・・・・・	8
別紙	プロポーザル評価基準・・・・・・・・	9
	提出書類様式 目次	10
	※以降、提出書類様式	

1 事業の目的

南郷ジャズフェスティバルは、八戸市南郷地区（旧南郷村）において平成2年から開催されている、全国的にも有数の屋外ジャズイベントであり、国内外の一流奏者による公演を通じ、地域文化の向上と活性化を図るとともに、広域的な交流の促進に寄与してきた。

本業務は、同フェスティバルの出演者企画を公募型プロポーザルにより実施し、事業者の創意工夫と専門的知見を取り入れることで、魅力あるプログラムの実現と来場者満足度の向上を図り、ひいては地域の持続的な発展に資することを目的とするものである。

2 事業概要

(1)委託業務名称

南郷ジャズフェスティバル出演者企画業務
(イベント名称：南郷サマージャズフェスティバル 2026)

(2)業務内容

令和8年7月下旬開催予定の「南郷サマージャズフェスティバル 2026」に係る総合プロデュース、出演者及び司会者等の確保・交渉等。

詳細は別紙「南郷ジャズフェスティバル出演者企画業務委託仕様書」のとおり。

(3)委託期間

契約締結日（令和8年4月予定）から令和8年8月まで

(4)提案の上限額

12,100,000 円（消費税及び地方消費税の額を含む）

(5)契約方法

公募型プロポーザル方式による随意契約

(6)再委託

本業務の一部を再委託する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得ること。

3 募集に関する事項等

(1)選定方法：公募型プロポーザル方式

このプロポーザルは、契約者を決定するに当たり、価格のみの競争ではなく、応募者の実績、経験、技術力、企画力等、受託者としての的確性を確認するために行うもので、プロポーザルに参加する応募者が提案した提案書等の内容及びヒアリング等の状況を評価し、最も高い評価を受けた応募者から順に、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定するものである。

(2)日程

内 容	日 程
プロポーザル告知、実施要領の公表	令和7年11月 4日(火)
・ 現地説明会申込受付期間 ・ 参考資料配布申込受付期間	令和7年11月 4日(火)～ 10日(月) 午後5時まで（必着）
現地説明会実施	令和7年11月13日(木)～ 14日(金)（いずれか1日）

プロポーザルの実施要領に関する 質問受付期間	令和 7 年 11 月 4 日(火)～ 17 日(月) 午後 5 時まで (必着)
質問に対する回答	令和 7 年 11 月 21 日(金)まで
参加表明書、資格確認書類提出期限	令和 7 年 11 月 25 日(火) 午後 5 時まで (必着)
参加資格確認審査結果通知	令和 7 年 11 月 28 日(金)まで
企画提案書提出期間	令和 7 年 12 月 1 日(月)～ 5 日(金) 午後 5 時まで (必着)
企画提案書に係るプレゼンテーション	令和 7 年 12 月中旬予定
最終審査結果通知	令和 7 年 12 月下旬予定
契約締結	令和 8 年 4 月予定

4 応募条件

(1)応募資格

このプロポーザルに参加を表明できる者は、次に掲げる事項を全て満たすものとする。

- ①応募者は、提案に必要な諸手続きを行う他、優先交渉権者となった場合は、契約に係る諸手続きを行うものとする。
- ②応募者は、本実施要領の内容を、委託期間内に履行できる者であること。
- ③応募者は、次に掲げる条件を全て満たしていること。
 - ア 令和 3 年以降に本業務又はこれと同程度の規模を有するジャズフェスティバルに係る同様の業務を受託し、当該業務を適正に履行した実績を有すること。
 - イ 日本国内に本社、本店又は活動拠点を置いている法人であること。
 - ウ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
 - エ 八戸市から指名停止等の措置を受けていないこと。
 - オ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - カ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - キ 国税及び地方税について滞納がないこと。（特別な理由により延納、徴収猶予簿承認されている場合を除く。）
 - ク 宗教活動及び政治活動を主たる目的とする者でないこと。
 - ケ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。

(2)応募に関する留意事項

①提出書類の取扱い

提出書類の著作権は、それぞれの応募者に帰属するが、本実行委員会に提出した書類は返却しないものとする。また本実行委員会は、応募者に無断で本事業における審査等以外の目的で提出書類を使用したり、情報を漏らしたりすることはない。

②本実行委員会からの提供資料の取扱い

本実行委員会が提供する資料は、応募者が本事業の提案参加又は提案書作成等で利用する以外の目的で利用してはならない。また、目的範囲内であっても、本実行委員会の了解を得ることなく第三者にこれらを提供し利用させてはならない。

③提出書類の変更・修正の禁止

提出した書類の変更、差し替え、再提出を禁止する。しかし本実行委員会は、提出した書類に係る追加参考資料の提出を要請することがある。

④虚偽の記載の禁止

参加表明書（添付書類含む）及び資格確認書類、企画提案書に虚偽の記載があった場合は、提出した書類を無効とし、応募資格を喪失する。

⑤費用負担

応募に関する書類作成及び提出に係る費用は、全て応募者の負担とする。

⑥特許権

提案内容に含まれる特許権・実用新案権・意匠権・商標権等の国内外の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠・デザイン・設計・施工方法・維持管理手法等を利用した結果生じた責任は、応募者が負うものとする。

⑦応募者の複数提案禁止

応募者は、一つの提案しか行うことができない。

⑧責任分担

提案が達成できないことによる損失は、原則として受託者が負担する。ただし、天災や運営状況の大幅な変更など、受託者の責に帰さない合理的な理由がある場合は、双方で別途協議を行うものとする。

⑨優先交渉権の取消し又は失格

過去、同種類似事業において提案と明らかに異なる内容や実現不可能な虚偽の提案を行った事業者と認められた場合には、優先交渉権の取消し又は失格となる事がある。

⑩「④又は⑨」により応募資格を喪失した場合は、当該応募者に対し、書面により個別に通知する。

5 事業者選定の流れ

(1)実施要領、様式等の配布

実行委員会ホームページに掲載するので、必要に応じてダウンロードすること。

6 現地説明会の実施

事業内容や会場施設の説明(見学)を行うので、希望者は次により申込をすること。なお、**令和3年以降に本業務の受託実績を有しない者は必ず申し込みをすること。**

(1)受付期間

令和7年11月4日(火)～11月10日(月) 午後5時まで(必着)

(2)申込方法

現地説明会等申込書(様式6)を電子メールにより提出することとし、送信後、提出先に電話で受信確認を行うこと。

申込先電子メールアドレス：nango@city.hachinohe.aomori.jp

(3)実施日程

令和7年11月13日(木)から11月14日(金)のいずれか1日

実施日程については、調整の上で個別に連絡する。

7 参考資料の配布

次の資料を参考資料として配布するので、本業務の参加を検討している者は次のとおり申込を行うこと。

(1)配布資料

ア 本祭出演提案アーティスト一覧（実行委員会作成）

イ 第33回南郷サマージャズフェスティバル2025 来場者アンケート報告書（一部抜粋）

(2)受付期間

令和7年11月4日(火)～11月10日(月) 午後5時まで（必着）

(3)申込方法

現地説明会等申込書(様式6)を電子メールにより提出することとし、送信後、提出先に電話で受信確認を行うこと。

申込先電子メールアドレス：nango@city.hachinohe.aomori.jp

(4)配布方法

申込のあった事業者に対し、11月中旬までに申込書記載のメールアドレス宛てにデータを送付する。

8 プロポーザル実施要領に関する質問の受付及び回答

(1)受付期間

令和7年11月4日(火)～11月17日(月) 午後5時まで（必着）

(2)提出書類

プロポーザルの実施要領に関する質問書(様式7)

(3)質問方法・提出先

- ・電子メールにより提出することとし、送信後、提出先に電話で受信確認を行うこと。
- ・電子メール以外での質問は受理しない。
- ・質問は、実施要領の内容に関するものに限る。

－ 記 －

- ・メールアドレス：nango@city.hachinohe.aomori.jp
- ・件名：〔参加事業者名〕南郷ジャズフェスティバル出演者企画提案業務公募型プロポーザル実施要領に関する質問
- ・メール本文必要記載事項
 - ・参加事業者名
 - ・担当者名
 - ・電話番号

(4)回答方法

回答は、令和7年11月21日(金)までに実行委員会ホームページに掲載する。なお、質問者の氏名等は掲載しない。

9 参加表明書の提出

次によりプロポーザル参加の意思表示について提出するものとする。

(1)受付期間

令和7年11月4日(火)から11月25日(火) 午後5時まで(必着)

(2)提出書類

①参加表明書(様式1)

②参加資格要件確認誓約書(様式3)

③会社概要書(任意様式)

④契約実績一覧表(様式4)

⑤以下の書類は、八戸市令和7年度競争入札参加資格者名簿(物品の購入等)に登録されていない者のみ提出すること。登録されている者は、参加表明書(様式1)のチェック欄に、「○」を記入すること。

ア 印鑑証明書

イ 履歴事項全部証明書

ウ ・八戸市税の滞納がないことの証明書(本店(本社)、支店、営業所等が八戸市にある場合に提出)

・国税(法人税と消費税及び地方消費税)の未納がないことの証明書

※上記ア〜ウの書類は申請日から遡って3か月以内に発行されたものとし、写しも可とする。

エ 営業経歴書(任意様式)

オ 誓約書(様式5)

⑥委任状(様式2)

※本店(本社)から支店・営業所等へ業務提案及び契約等の権限を委任する場合に提出すること。

(3)提出部数

紙媒体2部(正本1部、副本1部)

(4)提出方法

郵送又は持参により提出すること。電子メール又はFAXによる提出は受理しない。

①郵送の場合

提出期限内に必着とする。また、書留郵便等の配達記録が残る方法で郵送すること。

②持参の場合

受付時間は、土・日・祝日を除く開庁日の午前9時から午後5時までとする。なお、事前に電話連絡し持参すること。

(5)提出先

「15 担当部署」に提出すること。

(6)提出書類の留意事項

- ・用紙はA4判縦、片面印刷とし、文字サイズは12ポイントを基本とする(表を除く)。
- ・A3用紙を使用した紙媒体で提出する場合は、A4サイズに折りたたむこと。
- ・印刷は、モノクロ・カラーを問わない。
- ・提出された書類の訂正、追記、返却は認めない。

(7)資格認定

プロポーザル参加資格の認定は、令和7年11月26日(水)をもって行ない、その結果は、電子メールおよび文書で令和7年11月28日(金)までに発送する。

10 企画提案書の提出

プロポーザル参加資格の認定を受けた応募者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

(1)受付期間

令和7年12月1日(月)から12月5日(金) 午後5時まで(必着)

(2)提出書類

①企画提案書提出届(様式8)

②企画提案書(任意様式)

③見積提案書(様式9)

④プレゼンテーション用資料

・プレゼンテーション時に使用する投影資料を作成した場合は、2up形式のPDFに変換し提出すること。

⑤参加を辞退する場合

- ・参加表明後に参加を辞退する場合には、速やかに辞退届(様式10)を「15 担当部署」宛てに持参又は郵送にて提出すること。
- ・受付時間は、土・日・祝日を除く開庁日の午前9時から午後5時までとする。なお、事前に電話連絡し持参すること。

(3)提出部数

紙媒体15部(正本1部、副本14部)

(4)提出方法

郵送又は持参により提出すること。電子メール又はFAXによる提出は受理しない。

①郵送の場合

提出期限内に必着とする。また、書留郵便等の配達記録が残る方法で郵送し、着の有無について、電話により確認すること。

②持参の場合

受付時間は、土・日・祝日を除く開庁日の午前9時から午後5時までとする。なお、事前に電話連絡し持参すること。

(5)提出先

「15 担当部署」に提出すること。

(6)提出書類の留意事項

①基本事項

- ・このプロポーザルは本事業における具体的な取組方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。
- ・用紙はA4判縦、片面印刷とし、文字サイズは12ポイントを基本とする(表を除く)。
- ・A3判の用紙を使用する場合は、必ずA4判サイズに折りたたんだ状態で提出すること。綴じ込みの際に支障がないよう、丁寧に折りたたむこと。
- ・印刷は、モノクロ・カラーを問わない。
- ・企画提案書は、提案者1者につき1提案とする。
- ・提出された書類の訂正、追記、返却は認めない。

②企画提案書(任意様式)及び見積提案書(様式9)

- ・企画提案書の表紙に「南郷ジャズフェスティバル出演者企画業務企画提案書」「法人名又は

事業者名」「提出年月日」を明記すること。

- ・別紙「南郷ジャズフェスティバル出演者企画業務仕様書」及び「南郷ジャズフェスティバル出演者企画業務提案書作成要領」を参照のこと。
- ・企画提案書は、別紙「プロポーザル評価基準」により評価することから、当該基準に留意し、具体的に記載すること。

11 企画提案書等の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書等を無効とし、応募資格を喪失する。

- (1)提出された書類が定められた提出期間、提出場所、提出方法に適合しないとき
- (2)提出された書類が定められた作成様式及び記載上の留意事項に適合しないとき
- (3)提出された書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき
- (4)提出された書類について虚偽の内容が記載されていることが判明したとき
- (5)見積提案書の金額が、提案の上限額を上回ったとき
- (6)令和3年以降に本業務の受託実績を有しない者が現地説明会に参加しないとき
- (7)前各号に掲げるもののほか本プロポーザルに参加させることが著しく不適当と認められるとき

12 審査・選定方法

(1)プレゼンテーションの実施

- ①実施日時 令和7年12月中旬予定
詳細な日時については、別途実行委員会より通知する。
- ②場 所 実行委員会事務局
- ③使用機材 モニター及びHDMIケーブルは、本実行委員会が準備する。モニター及びHDMIケーブル以外のもの（PC等）については応募者が用意すること。

(2)審査・選定基準

- ・参加者は、企画提案書に合わせたプレゼンテーションを行う。
- ・プレゼンテーション参加者は、3名以内とする。
- ・審査は、実行委員会で組織された選定委員会にて行う。
- ・審査は非公開で行う。
- ・提出された企画提案書と合わせてプレゼンテーションを実施し、双方に基づき審査を行うものとする。
- ・審査員は、応募者からの企画提案書及びプレゼンテーションにおけるヒアリングにより、別紙「プロポーザル評価基準」に基づき採点を行う。
- ・審査に要する時間は30分以内(プレゼンテーション15分・ヒアリング15分)とする。
- ・ヒアリングでは、企画提案書の内容について質疑応答を行う。
- ・プレゼンテーション時の追加資料の提出及び提示は認めない。
- ・審査の結果、総合得点の最も高い提案をした参加者を、契約に向けての優先交渉権者とする。また、次点者を次点交渉権者とする。
- ・このプロポーザルに参加する応募者が1者のみの場合においても、同様にプロポーザルを実施するものとする。なお、いずれの場合においても、評価点が満点の6割以上であることを選定の条件とする。

(3)選定結果

選定結果（評価点数と順位）は全ての応募者に書面で通知する。また、優先交渉権者以外の名称を除いた上で、各応募者の評価点数を実行委員会ホームページで公表する。なお、選定過程及び選定結果に関する質問、異議申立ては一切受け付けないものとする。

13 契約

(1)「12 審査・選定方法」において決定された優先交渉権者と協議のうえ契約を締結する。契約内容の詳細については、企画提案書の内容を基本として、本実行委員会と優先交渉権者が協議を行い決定する。ただし、本実行委員会と優先交渉権者との間で契約条件が合致せず、事業の契約ができない場合は、次の手続きに移行する。

①優先交渉権者は協議不成立として、辞退届(様式11)を提出する。

②次点交渉権者がいる場合は、当該者に書面にて通知し、新たな優先交渉権者として協議を行う。なお、この協議において契約条件が合致しない場合は、当該者は辞退届(様式11)を提出する。

③②の辞退届を受理した場合は、本実行委員会は再度の公募等、別の方法の検討を行うこととする。

(2)契約締結までの期間に発生した費用等について本実行委員会は負担しない。契約前にイベントが開催中止となった場合も同様とする。

(3)契約締結後の出演者及び企画内容等の変更については原則行わない。ただし、実行委員会が必要と認めた場合はこの限りではない。

14 その他の留意事項

(1)本募集は、令和8年度南郷ジャズフェスティバル実行委員会予算案の見込みに基づいて実施するものであり、予算の状況等によっては、契約内容の変更もしくは中止等の措置を講ずることがある。

(2)手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(3)提出期限までに「9 参加表明書（添付書類含む）」を提出しない者は、企画提案書を提出できないものとする。

(4)このプロポーザルの参加に要する一切の費用は、応募者の負担とする。

(5)提出された書類等の著作権は応募者に帰属する。ただし、本実行委員会がこのプロポーザルに関する報告、公表等のために必要と認める場合には、提出書類の写しの作成及び内容が無償で使用できるものとし、提出された書類は、一切返却しない。

15 担当部署（提出・問合せ先）

南郷ジャズフェスティバル実行委員会事務局

（八戸市総合政策部 南郷事務所 地域振興グループ内）

住所：〒031-0111

青森県八戸市南郷大字市野沢字黒坂11-10

電話：0178-82-2111（直通） FAX：0178-82-3517

E-mail：nango@city.hachinohe.aomori.jp

プロポーザル評価基準

1 評価配点表

審査区分	No.	評価項目	確認方法	配点
プレゼンテーションによる審査	1	出演者 (1)集客力	プレゼンテーション	30点
	2	出演者 (2)進行力	プレゼンテーション	10点
	3	自由提案(3)地域活性化	プレゼンテーション	10点
	4	自由提案(4)PR方法	プレゼンテーション	10点
	5	運営体制(1)スケジュールと手配	プレゼンテーション	10点
	6	運営体制(2)出演者等安全対策	プレゼンテーション	10点
	7	経費配分	プレゼンテーション	10点
合 計				90点
最低基準点				54点

2 評価の目安と採点方法は以下のとおりとする

- (1)評価表記載の各評価項目については、以下の基準により審査員が採点し、評価項目ごとの審査員全員の点数のうち最高点と最低点を除いた審査員の点数の平均点をその評価項目の得点とする。ただし、2名以上の最高点・最低点がある場合は審査員全員の点数の平均点をその評価項目の得点とする。
- (2)評価得点の合計が最も高い者が複数ある場合は、見積提案金額が低い者を優先交渉権者として選定する。見積提案金額も同額である場合は評価項目1の点数が高い者を選定し、その点数もなお同点の場合は、くじにより選定する。

		配点30点	配点10点
特に優れている	・・・	25～30点	9～10点
優れている	・・・	19～24点	7～8点
標準	・・・	13～18点	5～6点
やや劣っている	・・・	7～12点	3～4点
劣っている	・・・	0～6点	0～2点